

平成 30 年 第 4 回定例会

(12月7日)

一般質問資料

(1回目)

自由民主党千葉進取の会  
向後保雄

平成 30 年 第 4 回定例会（12月7日）

一括質問

通告時間：20分

それでは、通告に従いまして一般質問を行います

## 1 ベイサイドジャズ 2018 千葉について

初めに、ベイサイドジャズ 2018 千葉について伺います。今回は、29日の天候が悪く、ジャズストリートのアマチュアバンドの葭川公園、葭川リバーサイド1、中央公園特設ステージでいずれも雨のため中止となってしまいました。結果的に演奏できずに終わってしまった方が大勢いたわけですが、昨年の20周年と比べ来場者は減ったのではないかと予測しますが、一つに、来場者数を教えていただきたいのと、今回の前夜祭では、ベイサイドジャズ 2 回目の出演になる妖艶なジャズバイオリニストの寺井尚子さんの素晴らしい演奏でしたが、二つに、現在、前夜祭とジャズストリートは各1日ずつ行っておりますが、この前夜祭をジャズストリートの中に組み込んで、ジャズストリートを2日間開催とすることについての当局の見解を伺います。

三つに、昨年ベイサイドジャズ千葉の葭川公園等の電源供給について要望をし、結果今年は15アンペアの電源供給をいただきましたが、参加者の声によれば最低でも30から40アンペアは必要との事ですが、今後この程度の電気量供給は可能なのか伺います。

四つに、「ベイサイドジャズ千葉」は本市の姉妹都市であるスイスのモントルー市の「モントルージャズフェスティバル」をお手本として、ジャズによる音楽文

化の振興と街の活性化を目的として平成10年から大原保人さんの指導の下、民間企業・商店等の協力を得て官民一体となって開催し、昨年20周年を迎えた本市の一大イベントであります。そこで、来年は2020オリンピックパラリンピックを見据えて、どのように取り組むべきと考えているのか伺います。

五つに、本年の横濱ジャズプロムナードにおいて、横浜港開港100周年の記念イベントで初めての試みだと思いますが、「ジャズを身体で感じよう」とのことでの、聴覚障碍者を対象とした道具を使って生のジャズ演奏を身体で感じようとの体験型ワークショップを開催したとの事ですが、音楽のバリアフリーという意味では良い取り組みだと考えますが、このような取り組みについて本市の考え方を伺います。

## 2 千葉市の市債と基金について

次に、本市の市債と基金について伺いますが、まずは市債についてです。29年度決算では、県費負担教職員の給与負担等の移譲による影響を含めたところでの全会計での市債発行額は、1,084億6,400万円で、償還額は1,204億2,200万円で、償還額が発行額を上回っており、結果市債残高も1兆円を切り、9,941億4,900万円となりました。（ここでプロジェクターで説明する）しかし、地方固有の財源である地方交付税は毎年12月段階で、地方財政計画の中で国が翌年度の地方交付税額を決定し、不足分は臨時財政対策債として、国と地方で2分の1ずつ負担をする事となっております。地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は平成13年から始まった訳ですが、全国の地方自治体の臨時財政対策債残高は平成13年当時は12,269億円でしたが、28年決算額では518,950億円で、平成30年度の推計では、537,815億円となる見込みであります。このように増加の一途をたどる臨時財政対策債ですが、そこで一つに、本市の普通交付税と臨時財政対策債発行額の過去5年間の推移とそれぞれの一般会計歳入に占める割合、臨時財政対策債の残高と市債残高における割合の推移について伺います。

二つに、臨時財政対策債は、翌年度以降に、元利償還金の100%が交付税措置されると聞いております。

償還期間は 20 年から 30 年と長期になることが見込まれますが、完済するまで交付税措置が続くと考えているのか、またその根拠は何か伺います。

三つに、地方債の発行は、地方財政法第 5 条但書により、建設事業費や災害復旧事業費等に限定して認められているところ、「臨時」の特例地方債として 17 年間も存続していることを踏まえ、財政局としては建設事業債と違ってモノが残らない臨時財政対策債についてどのように認識しているか伺います。

四つに、千葉市の貯金といえる基金についてですが、本市には数多くの基金がありますが、財政調整基金と市債管理基金について、積立基準とどのような場合に取り崩すのか、お伺いします。

最後に、地方財政の「見える化」推進の観点から、臨時財政対策債や基金について、市民に分かりやすく説明することが重要だと思いますが、財政局の見解を伺います。

以上で第 1 回目の質問を終わります。ご答弁宜しくお願ひいたします。